

## 令和8年度和歌山県名匠表彰推薦募集要項

### 1. 趣旨

伝統ある貴重な工芸品又は生活用品の製作等の技能を保持し、地域社会における技術文化の向上発展に功績のある技能者を表彰することにより、本県の文化の振興を図ることを目的とします。

### 2. 表彰の対象者

表彰の対象となるのは下記の要件をすべて満たす方です。

- (1) 原則、和歌山県に在住している。
- (2) 現在も製作等を行っている。
- (3) 経験年数は30年程度経過している。
- (4) 年齢は概ね55歳以上である。
- (5) 伝統製作技術の保存継承に特に功績がある。

### 3. 表彰の対象分野

表彰の対象となる分野は下記のとおりです。

- (1) 漆器
- (2) 木材・木製品・紙加工品
- (3) 石・金属加工品
- (4) 建築
- (5) 食料品
- (6) 染織
- (7) その他の工芸品又は生活用品

### 4. 表彰の方法

知事表彰状、盾及び副賞を贈呈します。表彰式は令和8年10月～令和9年1月頃の予定です。

### 5. 推薦者

名匠表彰選考委員会及び文化表彰選考委員会の現委員を除く個人又は団体とします。ただし、自薦はできません。

なお、推薦にあたってはできる限り候補者の了承を得てください。

### 6. 選考結果通知

選考結果については、すべての推薦者に通知いたします。

### 7. 個人情報保護

提出書類に記載された個人情報については、和歌山県名匠表彰に係る事務の目的以外には使用いたしません。

## 8. 推薦手続

### (1) 推薦時期

令和8年4月20日（月）～6月30日（火）消印有効

### (2) 提出書類

①推薦書（別記様式1）

②関係資料（製作品等の写真・図録、新聞記事、著書等業績を示すもの）

※様式は、和歌山県文化学術課で配布もしくは、県ホームページからダウンロードできます。記載に当たっては、必ず記載要領を参考にしてください。

（ダウンロード用 URL）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/meisho/d00220017.html>

※提出された関係資料は審査終了後、返却させていただく予定です。

### (3) 提出先（持参もしくは郵送）

和歌山県企画部企画政策局文化学術課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL：073-441-2050 FAX：073-436-7767

### (4) 問合せ先

提出先と同様

## 9. 近年の受賞者

令和7年度 金崎 昭仁（黒竹製作）

令和6年度 福形 泰緒（位牌製作）

令和5年度 池田 秀孝（紀州高野組子細工製作）